

1-3 専門家と市民にとってのメディア・リテラシー教育の課題： 南側諸国における格差を埋める

ジャマル・エディン・ナジ博士

情報・コミュニケーション機関教授

ユネスコ・オービコム 公共と地域コミュニケーション部会議長

ラバット（モロッコ）

jamaleddine.naji@gmail.com

要約

情報コミュニケーション技術(ICT)は、ジャーナリズムとメディア教育に新風をもたらした。戦略的、参加型の教育のビジョンがなければ、ジャーナリズムとメディア教育は民主的で参加的な情報社会でのプロジェクトを推進するには機能しないだろう。同じように、戦略的、参加型の教育のビジョンがなければジャーナリズムとメディア・リテラシー教育は、訓練と雇用の関係で世界中が経験しているギャップを埋めることができないだろうし、政府の政策やメディア制作者に対して建設的な影響を与えることもできないだろう。とりわけサイバー空間における専門家と市民の実践に対しても建設的に影響することはないだろう。ジャーナリストとメディアは社会と国家間において決定的な位置を占めており、メディア・リテラシー教育を初等教育から導入する公の政策を要請している。メディアは知識の源であり、発展のための道具であり、シティズンシップの母体であり、「社会的存在」や平和を構築する源である。究極的な課題は、各機関が有機的に連携した情報社会の到来である。各機関が有機的に連携した情報社会の到来により、「解放されたジャーナリズム」^{訳注1}が確立できるかどうかは課題である。南側諸国におけるメディア教育実現の主要な障害のひとつは、このように報道の自由が確立されていないことにある。

キーワード：ICT、雇用、教育学、市民ジャーナリズム、情報社会、メディアの専門家、改革、大学

1. はじめに

ジャーナリズムは、100年弱の間学校で教えられてきた。この分野における専門家のための専門的な知識とスキルの習得やスキルの向上は、ここ50年近くでメディア産業の分野で組織的に行われてきた。概して、（北側諸国、つまりヨーロッパ諸国や北米に集中している）伝統的で一流の教育機関におけるメディア関連の教育についての改革の速度は、人文社会科学における他の領域のカリキュラムと比べて非常に遅い。かなりの頻度で改革が実施されてきたし、（ジャーナリストによって知的に生産される）コンテンツの操作および流通を可能にする機械的、技術的、設備的な手段を含んだ、純粋な技術革新によっても改革が提起

されてきた。結果的に、訓練やスキル向上プログラムが改革されたり、改訂されたりしても、そういった訓練やプログラムは、活字、音声やビデオの記録、イメージの創り方といったメディア言語の合成、色合いの操作、効果や特殊効果といった、新しい学習やスキルに限定されてきた。

これは継続教育や現場で働く者のスキル向上に関する事例になりつつある。これらのプログラムは、雇用主が多かれ少なかれ標準的に採用しているが、たいていの場合、新しい設備を購入した後にはセールスマンによって提案される。またこれらのプログラムは、ジャーナリストや他のメディア関係者が新しい技術を導入した際の訓練や、新しい技術に慣れ親しむというシンプルな目的のため

でもある。結果として、書き方の規則や、コンテンツ、ジャンル、コンテンツの対象に固有な考え方についてのきめ細やかな改革はほとんど行われてこなかった。したがって、メディアのプロやその雇用主は、よく知られた新しいジャーナリズム実践と比較した時に、ジャーナリズムのプロやジャーナリズムの大学教育を対象にしたこのような養成プログラムを、時代に合わない、もしくは時代遅れなものとかく考えがちだ。メディアのプロやその雇用主は、現場のプロが実践や経験を基につくり出してきた内容や様式における、新しい技術を用いた道具や独特の革新技術への恩恵をとりわけ受けているからである。

同時に、現代社会が直面したメディアの新しい課題が、旧態依然とした専門家養成にそぐわず、現代社会の志向に応えることができないという点で、国連の機関や国際的な NGO は、著者と同じ結論に達している。このような現代社会の志向は、「情報社会」における普遍的な目的の一部をなしている民主主義の信条、価値観や人権によって導かれている。「情報社会」では市民がすべての利害関係者であり、コンテンツや意見をつくりだし、情報とコミュニケーションのすべての手段にアクセスし、私物化さえしてしまう。「情報社会」における市民は、ICT や衛星放送、デジタル放送、ウェブ、それらに参加し双方向でやりとりする恩恵を受けている。原則的にそれらの技術は富める国であれ、貧しい国であれ、すべてのユーザーに提供されているからである。

この点における多くの分析や批評は、「市民ジャーナリズム」、言い換えれば「解放されたジャーナリズム」における教育を求めている。「解放されたジャーナリズム」は、普遍的な市民の価値観や、例えば「メディア教育」のような同じ文脈で想定される状況では、伝統的なジャーナリズムに対するオルタナティブを提起する。「解放されたジャーナリズム」は、現在と未来の専門家、一般市民に対して向けられたものである。それは、2003年から2005年にかけて行われた世界情報社

会サミット (WSIS) ^{訳注2}において国際的なコミュニティ (政府と市民社会) によって宣言された偉大な原則に基づいて、迷うことなく呼び起こされなければならない¹。

2. 訓練と雇用の大きな差

1999年に、『コミュニケーションにおける訓練と職業』と題された世界的な調査研究が、オービコム (ORBICOM) という、ユネスコが議長を務めるコミュニケーション・ネットワークによって立ち上げられた。オービコムは最先端の ICT に関する職業訓練と雇用市場のニーズにかなりの力点を置いている。オービコムの調査研究は、以下のような調査課題に取り組もうとしている。「産業化された世界、経済の発展や途上国の国々は同じ問題に直面している。市場のニーズと雇用訓練を一致させること、コミュニケーションを専門とした情報技術の影響に基づく教育を再考すること、インフラを整備すること、そして訓練と教育へのアクセスを容易にすること、といった問題である。情報技術は、ジャーナリズム、広告、広報、コミュニケーションの管理運営などといった情報とコミュニケーションの性質を、根本的に変化させた。多様なオペレーティング・システムの知識、インターネット上での研究の可能性は、今や雇用市場へのアクセスの前提条件となっている。これらの分野の専門家がどのように高等教育や他の訓練施設で養成されているのかは重要なことである。既に活躍しているプロは、スキルを向上させ、伸ばす必要がある。教育機関を卒業しようとしている人たちは、職を得るために必要なスキルを持っていないなければならない。世界中に溢れる情報とデータは、情報の循環と貿易の拡大のための新たな視点を切り開くが、文化の単一化、知識の商品化、国際的な犯罪や知的財産の無許可の流布などもまた引き起こす。新たな情報とコミュニケーション技術は、そのため政策決定者の協議事項になっている」²。

ジャーナリズム養成を改革する必要性は常に存

在してきたが、テクノロジーとコミュニケーション技術が急速に発展してきたことにより、かつてない速度でみられるようになった。もしこうした技術の発達、活字、ラジオ、テレビ、電話、ファックスの後に続く進歩として、ジャーナリズム養成機関に、技術的發展から生じる新たなノウハウに追いつくようしむけているならば、ICTとサイバー空間の時代に伴う養成機関の改革の必要性が、革命のために絶対に必要になるというのはもっともなことだ。養成機関の改革では、一から十まで何を教えるのかということや、管理運営や組織の枠組みに関するあらゆることに異議が唱えられている。さらにこれは、北側諸国と南側諸国、いわゆる「情報が豊かな国々」と「情報が貧しい国々」のいずれにも当てはまる。そのため、社会や個人を脅かすこのあなどれない技術の発展から最初に学ぶのは、メディア教育が必ず世界で受け入れられるということだ。私たちはまた、技術や機器の進歩の立ち位置にもより注意深くあらねばならない。私たちは、こうした状況下のメディアが期待する役割を多かれ少なかれ全うする情報時代の経験を満足させることができる国や地域の状態を当てすることはもはやできないからである。その一方で、世界の他の地域とは違った、より先進的な技術時代に突入しているところもある。この数十年に渡り、北側諸国では既に冷めたメディアとして追いやられている新聞が、南側諸国では熱気ある活字メディアとなっている。すなわち南側諸国の人々は、「グーテンベルクの銀河系」^{訳注}に³に住んでいたのである。しかし今日、南側諸国における映像音声技術は、すべてのコミュニケーションを途絶えさせることなく、世界から隔絶されることなく、すべての家庭の視聴者を切り離すこともなく、国内で遅ればせながらもアナログからデジタルに移行している。なぜなら、デジタル機器が国内に溢れ、グローバル化の恩恵を与え、コミュニケーション設備を含めた国際貿易という自由化をもたらしたからである。端的に言えば、コミュニケーションについて学ぶことは、技術につ

いて学ぶ出発点であるとみなされるようになってきている。そのため、この新しいパラダイムでは、ジャーナリズムの発展やコミュニケーション、教育カリキュラム、モジュールの更新のすべてが反映され、管理されなければならない。

3. 「情報社会」の課題

ジャーナリズムにおける学びとスキルの向上のために、これらの技術が提起する課題、そして当然ではあるが、技術を教えるための教材が実質的に抱える課題は、教育機関やメディア自体についての法制化よりも大きなことである。周知のように、WSIS（2003-05）開催中に政府や市民社会や民間セクターによって提示され、コメントがなされたように、これらの課題はすべての文化、人間が持つすべての領域の知識についての教材において通ずるものである。未来に向けて進行中の「情報社会」では、その測り知れない多様性のために、すべての知識領域における内容、形式、教育方法の改革が要請されている。また新しい情報やコミュニケーション技術とかなりの程度関わっている、ジャーナリズムに関係するすべての職業や専門職における内容、形式、教育方法の改革も要請されている。「情報社会」の課題は、グローバルであり、組織的である。そしてこの分野で学習者が学ぶべき内容や形式、実践は根本的に見直されている。この点でジャーナリズムとコミュニケーションについて教えることは今や、明日の「情報社会」において重要で決定的な位置を占めている。

メディアやコミュニケーションは、社会、文化、経済の発展に果たす役割を担うべきであるとはされてこなかった。しかし、この分野はいわゆる「情報が豊かな国々」の富の半分か、もしくはそれ以上の富を産み出していることが実際に知られている。南側諸国の「情報が貧しい国々」では、いわゆるインフォーマルな「情報」経済セクターが大半の若者を惹きつけている。これら大半の若者は、無職であることが多く、学士を持っていることもあれば、中途退学していることもある。ダカール、

カサブランカ、ケープタウンやカイロでは、ジャーナリズムの指導者やジャーナリスト、ジャーナリスト志望の学生であっても、コンピュータ接続の問題や、異なる言語のプラットフォームのコードや違法な衛星デジタル放送の受信を解決するために、独学でICTを学んだほとんど読み書きできない若者に頼らざるをえない。

この矛盾は教訓的である。技術的ノウハウは、学校以外でも、学位をもった教師がいなくとも、学術的な正当性をもった指導でなくとも獲得でき、内容を豊かに、有効に、生産的なものにする事ができる。今や、一般市民が専門的なICTノウハウを身につけることができる。南側諸国のいくつかの大都市では、ICT機器、携帯電話、衛星デジタルテレビを取引するために、「電子フリーマーケット（フリマ）」がつくられている。これら「電子フリマ」は教育制度の周辺に追いやられた若者たちによって主催されているのである。「電子フリマ」はカサブランカ（ダブ・ガレフ市場）、ダカール（コロバネ市場）、ニアミー（カタコ市場と中央市場）、コナクリー（マディナ市場）などにある。

これらインフォーマルな学校に比べて、もし教師がコミュニケーションと、コミュニケーション・ツールと技術に関係する知識や、実践の応用や創意工夫を教える最初の人間とはならないのであれば、ジャーナリズムの学校やジャーナリストのプロ養成センター、そして教師には何が残るだろうか？

その上、教育機関や養成機関、メディア自体が、サイバー空間と対峙することで、コミュニケーション知識や実践の伝達におけるこれまでの支配と独占的正統性の衰退に同じように直面しているということは今やよく知られていることだ。この新しいユニバーサルな空間を築き上げ、一般市民の間で発展してきたブログ空間は、初歩的な言語が時々用いられてさえおり、ジャーナリズムのルールを理解しているかどうかもわからないが、一般市民がメッセージを発信することで、報道や政治

エリートや、時には正義さえもゆるがす。例えばアラブやアフリカ世界では、ブログの件数が増えており、それらブログは街のスcoopについて記述したものである（それらは専門的・倫理的見地からしばしば問題とされる）。それらのブログは政治的利害関係者やロビイスト、裁判所の逆鱗に触れ、ブロガーたちをしばしば投獄する事態になっている。そして、ベテランの専門ジャーナリストの「優位性」を排除するものであるとも考えられてきた。数多のブロガーとインターネットユーザーはその国の権力者に苦しめられてきた。モロッコやモーリタニア、アルジェリア、チュニジア、セネガル、ニジェール、シリア、エジプト、ヨルダンの裁判所では、多かれ少なかれブロガーたちが処罰されてきたのである。

原則的に認知されたプログラムや標準化された学習から生じるジャーナリズムの実践は、新しい技術が生まれる状況や、学校や高等教育機関の外における日常的に重要な活動、すなわち政治的、経済的、社会的、文化的、規範的、倫理的な活動などでの、技術に対する広く一般的なアクセスの状況において見られる。そのため、結果を無視することはできない。結果的にジャーナリズムを学ぶことが、メディアを基盤とした活動が都市において意思決定するところ、統治や「共生すること」を規定しているため、生活に影響をおよぼすのである。実際に世界で発生しているテロ現象が、新しい技術によって国際化したコミュニティのなかで起こっているという事実が、この結果を示している。この観点で、プロ養成のためのジャーナリズム学校や継続教育センターは、これまで以上に政府の施策や、情報社会に参加している他の利害関係者、つまりメディアと市民社会、もっと言えば市民から関心を寄せられている。

政府にとってのジャーナリストとメディアの妥当性や重要性は、公的な政策を説明することでもある。公的な政策はより広範囲に渡って複雑化しており、メディア・リテラシー教育を初等教育から導入することを目指している。メディアは、知

識の源泉であり、発展のための道具であり、シティズンシップの母体であり、市民の公共心の源であり、「社会的存在」の構築であり、平和の構築である。しかし公的な政策に影響や刺激を与える基本的な場所になっているのは、ジャーナリズムの学校である。ジャーナリズム独自の領域とは、すなわち一般的な表現の領域、コミュニケーション手段を通じた表現、伝統的なメディア、そして新しいメディア、ICT などである。ここでは、既に発生しているグローバル化した社会の課題に加え、デジタルのルールに従う地球規模でのサイバー空間における「情報社会」の到来、すべての人々の信条に関わる民主主義やシティズンシップの価値観の牽引を期待される「情報社会」の到来が主な課題となる。

4. ジャーナリズムを教える：ワールドサミット (WSIS) 以外で残された課題

WSIS(2003-2005)を通じて、メディアのプロや世界の市民社会組織は、ワールドサミットの主催者が全体議論の場や、インターネット統治に関する様々なラウンドテーブルの場をほとんど設けてこなかったという事実を非難し、遺憾の意を表した。現役で活動している人たち、つまりメディアやメディアのプロは参加していなかった。特に国連事務総長からインターネットの統治に関する研究について責任を与えられていた団体のほとんどが表に出てこなかったということは、世界中で発展しており、すべての市民、メディアの受け手、メディアと ICT ユーザーを含む情報社会の中で、公正で公平な意思疎通の秩序をつくり始めるための国際コミュニティの機会の芽を摘む兆候である。少なくとも批判的、倫理的観点から、教育状況に関する声明（研究者や学者を通じてサミット中にいくらか提示されたが）がインターネット統治の課題の中心になっているにもかかわらず、サミットの廊下や討論会、議論のテーブルの周辺で、学校関係者や教師の姿を見ることは全くなかった³。

ジュネーブの会議の後、5年以上にわたって

くつかの地域的なグループ、例えばジャーナリスト保護協会 (Centre de Protection des Journalistes) や国際ジャーナリスト連盟のように、国連の制度の外側（ヨーロッパ・地中海沿岸諸国協定^{訳注4}のように）もしくは特定の市民社会団体だけが、メディアについて教え、訓練し、そしてリテラシーの課題に関心を寄せている。そういった組織は、事態を見守りしか選択がなかった。しかしながら、文化と教育について責任を負う国連機関のユネスコが、WSIS の最初の会議が企画された際に、かなり早くからこのような事態に専門家を交えて具体的に取り組もうとしていた、ということは述べておくべきだろう。また、例えば2007年にモデル・プログラムや評価基準、アフリカにおける COE（中核的研究機関）の指定を検討するために、専門家たちが率先して活動に取り組んだということは、何よりも特筆されるべきである⁴。

まだ他にも、ユネスコが先進的で重要な努力をしていると指摘できる理由がある。ユネスコは、WSIS の実質的な活動や準備において、ユネスコのそれまでの活動に相応しい要求ができる立場を与えられてこなかったのである。ジュネーブのサミットにおける課題の多くは、インフラや設備、財政、政府特権に関わる民間オペレーターの養成などであり、課題の多岐にわたる複雑さへの議論が損なわれていたことを、多くの人たちが覚えている。ユネスコのやる気や関わりによっていくども力づけられてきた市民社会は、特にチュニス（2005）でのこの問題に関するラウンドテーブルや討論を牽引することができていた。しかし政府によって最終的に承認される文書（サミットの宣言や、アクションプラン）が、適切で、その後に続くものでなければ意味がない。

WSIS において、メディア・リテラシー教育についての間接的な言及から離れたアクションプラン C9 と C10^{訳注5}は、倫理的、ICT 利用目的の観点からの提言に過ぎず、診断であれ、予期であれ、ICT に関してまったく意見がなかった。そのこと

は、サミットでの提言や発見が実行されないだけでなく、その先に続く議論でもまったく扱われないことになる。今や、情報社会の未来に対する振り返りは、人的資源の教育課題（例えば教育がメディアに及ぼす影響）に真剣に取り組まなければ、実施されえないだろう。そのような振り返りは、専門家とそのオーディエンスの利益のためにも、この課題を解決する基礎としてのジャーナリズムとメディア・リテラシーの指導として位置づけられなければならない。本質的に、国や文脈にもよるが、メディアの活用やその領域の将来をになう教育機関の役割や位置づけは、ここで取り組まれるべき課題にもなっている。こうした教育機関の役割や位置づけとは、政府が敬意を表して請け合ってきた国家戦略であり、また WSIS によって枠組みが決められた戦略的大要の展開に同意した国家戦略でもある。従って、教育機関とそれらの実践が、メディアとコミュニケーションの未来へ、国家、地域、世界レベルでこれほどまでに繋がっていたことは未だかつてなかった。

WSIS 以前に、これらの機関は既に内容や設備、特定の国々の公共政策に関連したメディア企業による専門的な側面や選択、オプションの点で、メディアやコミュニケーションに影響を与えていた。これは特に南側諸国において訓練を統括する、ジャーナリズムの公的な教育機関において当てはまる。ただし、これら教育機関がすべてにおいて責任を負っているわけではない。なぜなら、南側諸国では実地訓練や専門能力向上教育に専念できる機関がほとんどなく、メディア産業部門において永続的にそのような教育を行える機関を見つけることはなおさら困難であるからだ。この継続教育機関の責任は、専門家の中から標準的、継続的かつ一貫した主張として出てきたわけではなく、雇用主の側での確立された同意として出てきたわけでもない。また、専門的なメディア世界、メディア教育と訓練の世界の間で、南側諸国では現状以上のサービスがほとんどないという点で、継続教育機関は責任を負わなければならない。メディ

ア・リテラシー教育は、機関や学部で未来のジャーナリストの訓練や、専門家のためのスキルを向上、そして一般市民に利益をもたらさうな多様な形の指導を含む広範囲を網羅している教育を意味している。

こういった教育や訓練の不足に対しては、様々な手段によって、いろいろなレベルで分析され、取り組まれるべきである。しかしこれについては、アラブ世界では特に、アフリカ世界では一般的に、疑いの余地がない課題が残っている。訓練不足は元々、これら政府機関が解決すべき課題である。しかし政府は結局官僚的であり、同じモデル、ほとんどやる気のない改革が永遠に繰り返されるだけである。かなり後退的なこの状況は、南側諸国における高等教育の失敗を示唆している。高等教育は一般的に教育と学びの象徴であり、多様化した、専門的な教育を行うことによって、必然的に他のすべての利害関係者に対し、方法論と実践のレベルで影響を及ぼす。このような状況は、より具体的には主に2つの機能不全による結果である。1つは訓練に関する機能不全であり、もう1つは学習内容に関する機能不全である。

5. 教員と専門家の共生関係の必要性

人的資源に関して言えば、ジャーナリズムの公的な教育機関は、南側諸国における高等教育に引き続いて養成不足である。養成が存在していると仮定した上で、主に不足しているのは、教員が専門知識を身につけ、スキルを向上させるためのプログラムとやる気である。南側諸国の高等教育機関の教員は、他と同様基本的には公僕である。つまり、一般的には官僚である。教員は引退するまで同じ仕事を繰り返し、安定した職を得る一方で、自分の給料の他の経費は政府に一銭たりとも支出させないように努めている。言い換えれば、ほぼ制度的に、ジャーナリズムとコミュニケーションの教員は、哲学、文学、憲法の教員と同様にその雇用主、つまり政府によって管理されている。教員たちは、自分の専門分野が革新的であっても、

新しい情報やコミュニケーション技術が絶え間ない波のように押し寄せていても、教育内容の形式や実践の方法が教え方に変化をもたらすとしても、まったく気にしていない。さらに、そうした教員たちは、研究への意識も低く、教授内容についての補足やスキルの向上が必要なのは明らかである。つまり、改革が必要なのである。アラブ世界の高等教育では、その唯一の財政基盤、すなわち国家によって、研究自体はそれほど重要ではなく、無視してもよいものと思われている。しかし、研究は知識や道具を適切に維持してだけでなく、新技術や革新的進化を適合させる訓練内容や教育プロセスに新しい教育方法を適用していくための正しい道筋なのである。

チュニス（2005）での WSIS の第二次ラウンドでは、ユネスコによって企画された、アラブ世界の高等教育と、高等教育機関のコミュニケーションにおいて偏在している ICT 利用についてのフォーラムが行われた。そのフォーラムでは、以下のことが指摘された。「この 20 年間で、アラブ世界の高等教育制度では、一定間隔で大なり小なり、次から次に改革が行われてきた。そのような改革方法だったため、意義のある利益をどの国や地域も安定して産み出すことができていない。組織的な利益、実践テストの積み重ねによる利益、規範やコード、社会との関係性に関する利益、特に ICT の利用に関する研究の利益を提供するといったことができていないのである。教育学的知見と高等教育における知識内容から、ICT を含まない教育内容や教育方法が未だ支配的であり、ICT は特定分野（物理学、ジャーナリズム、建築学、マーケティング、広告など）を除いて導入されていないことが多い。また、アラブの大学が、『冒険』という理由をつけてほとんど e ラーニングを採用しておらず、採用していたとしても、必要な創造性や調和が常に伴っているわけではないと、私たちは指摘した。その上、アラブの大学におけるもうひとつの重要な課題は、学部長たちの問題提起から始まったのだが、一般的な e ラーニングと遠隔

教育が稀にしか行われぬのはなぜなのか、という理由と関係している。つまりその理由とは、研究の不足、基準の欠如、自動化された解決策の欠如、ICT を受け入れ、すべての機会を活かすために必要なアラビア語のプロトコルの欠如である。アラビア語は世界で他に 2、3 しかない、高いパフォーマンスを誇る言語なのだが、ICT のプロトコルに十分利用されていないのである。（中略）アラブ世界において現実に明らかになっているのだが、その他の課題もまだ数多く残されている。特定の国や大学教員、場合によっては研究者の大多数が ICT を扱う訓練を受けていないのであれば、課題はさらに多くなる。この課題は単に世代の問題だけではなく、指導者の資質向上やその推進を適切に行ってこなかった制度の問題でもある。さらに大学教員と大学側両方のやる気のなさの問題でもある。大学教員は ICT を学ぼうという気がなく、大学側は教員に対して訓練を受けさせようという気もなければ、制度的に教員の ICT 利用を手助けしようという気もない」⁵。

メディアの専門家、および市民団体やコミュニティにおけるメディア教育のためのスキル向上の機会を提供する一貫した、効果的な手段として、遠隔教育が参考になると思われる。その威信と専門性という長所により、大学は決定的な役割とまではいかなくても、とりわけ ICT を教える役割を担っている。大学は専門家に教育内容を提供するすべての利害関係者、例えばメディアを使いたいという市民、大学生、コミュニティ・メディア、インターネットのユーザー、ブロガーなどに対して、e ラーニングの普及させと遂行させる役割を担っているのである。

その上、南側諸国のメディア業界の脆弱さ、および官僚的な性格のせいで、ジャーナリズムの教員たちは、専門的なメディアの世界と共生的な関係を持つことがほとんどない。大学や政府関係の組織は、学術的および政府行政的基準（博士号の所持を求める）に基づき教員を雇うが、コースやワークショップ、実践における臨機応変な協働作

業を通じて、現場の職業人が寄与できる利益を、終身在職権を持つ教授や学生に還元することが通常できない。これは、専門家がこうした組織から自分の業績による利益を還元することを認められておらず、専門的な世界における期待と需要に組織がほとんど気づいていないことを意味する。その結果、実践的な目的のために働く、学位を持つ教員が、現場の環境から切り離され、ジャーナリズムを学ぶ学生に対して、学校の外やジャーナリズム分野の実践において時代遅れとなってしまったノウハウしか教えることができていないという非難につながった。長期に渡るこのギャップは、組織の信頼性と、ジャーナリズムの道に進みたいという学生の能力を貶め、さらに自分のスキルを向上させようとする現場の職業人の意欲も減少させてしまっている。メディアの分野全般における悪い結果のひとつは、民間企業によるジャーナリズムやコミュニケーション養成が、しばしば無認可で違法なものとなっていることである。そのような民間企業は、すべての市場を利用し、さらに公的な分野までも、その分野の専門家と共同して、より「実践的」な訓練を提供できるものとして利用しようとしている。このような私立学校における第一の、そして大きな問題は、門外漢である教師や、教師の経験も能力もない職業人が、学生に専門知識を教えているということである。結果として、率直に言えば「割安の」私的な訓練（とはいえ、学生の保護者からすればかなりの高額なのだ）が産み出したのは、専門性が怪しげで不完全で未熟な訓練を受けたジャーナリスト、引いては倫理観や倫理的な行動が欠如したジャーナリストが、国に出現したという事態である。このような事態がモロッコ、ヨルダン、チュニジア、レバノン、セネガル、コートジボアール、モーリタニアなどの国々で発生し、今も続いている。

また、メディアの訓練について、教員と現場の職業人の有害なギャップについて述べておくべきだろう。教員の学歴によっては、しばしば所属する組織がその教員を有名な大学の学位を持ってい

るというだけで採用し、専門家としての経験を有しているかどうかは問題ではなくなる。例えばモロッコとチュニジアでは、マグレブとサブサハラ砂漠以南の地域で最も伝統があり、有名な大学は、教授も世界の5本の指に入るほどのメディア経験を有している。端的には、様々な基礎データは大学にあり、その手続きや実践は南側諸国で競合しており、最終的に公共機関とメディア部門の間の分裂や、教員と専門家との間の分裂、専門家とジャーナリストとそのオーディエンスの間の分裂を産み出した。民間の機関は大抵の場合大学よりは劣っているが、専門的技術と「市民ジャーナリズム」、「解放されたジャーナリズム」のための確かな訓練ということについては、かなり未熟な人材を生み出した。南側諸国のメディアが現代的な民主主義をメディアにおいて推進するためには、これらのジャーナリズムの訓練が不可欠である。

6. 結論：「市民ジャーナリズム」に向けての戦略ビジョン

専門的なスキルを向上させるための機関や、一般的な市民のメディア・リテラシーの学習モジュール（これら機関やモジュールは南側諸国において極めて稀である）と同様に、学術的な機関が非難されるべきなのは、参加型の、言い換えればメディアやメディア専門家、オーディエンスに開かれた、組織的な計画が欠如していることである。専門のスキルを向上させる目的のために、教員は専門的なメディア環境に定期的に没頭することが必要不可欠であると理解されなくてはならない。メディア・リテラシー教員の養成は、そのため、高度に柔軟に設計されていなくてはならない。そして、メディア、メディアの専門家や一般市民からの熱狂的な改革への要求や期待、メディア機器や実践についていけるように、教員は、常に自分自身でできる最善を尽くし、そして素早く定期的な改革を可能にしなければならない。当然ではあるが、このようなことを可能にするためには、確実に、かつ柔軟に変更可能であり、さらにすべて

のレベルで相互に意思確認ができるよう配慮されたカリキュラムや練習単元が確立されている必要がある。すべてのレベルとは、コンテンツの制作会社、技術の選択と利用、「情報社会」プロジェクトのような、民主的で市民参加を促す社会のビジョンと同調するターゲット・オーディエンス、そしてそういった人々の願望という意味でのメディアなどである。このようなカリキュラムや訓練の土台は、配慮と柔軟性によって特徴づけられなくてはならない。カリキュラムや訓練は、一般市民と社会の現在と未来を創りだし、描写する、習慣的实践としての技術革新や、専門家による実践、市民の実践、社会の変化などに合わせて更新される必要がある。また、効果的、現代的、参加的、包括的な方法で、最終的には知識やノウハウを伝えることができる教育実践に関する研究や理論も必要とする。最終的な目標は、「解放されたジャーナリズム」、すなわち情報の消費者ではなく、市民に向けたオルタナティブなジャーナリズムの出現を促すようなメディア・リテラシー教育を提供することである。不幸なことに北側諸国でも、南側諸国でも、そのようなジャーナリズムは後ろ盾がなければ表面的であり、自発的に選択されるものであり、娯乐的でセンセーショナルな内容として扱われる。この点から言えば、メディア・リテラシー教育の大部分は「市民ジャーナリズム」を生み出すものであり、そのため南側諸国でメディア・リテラシー教育を設計する際には、少なくとも4つの機能がメディアにとっての課題となる。

- ・ 大衆の興味関心を向上させるアイデアと目的を推進するための協働と参加
- ・ 調査と批判的なアプローチ、市民のリプレゼンテーションとしての集団（議会、地域の有力者など）を伴って、行政を監視する伝統的な「ウォッチドッグ」の役割を果たすこと
- ・ 市民としての役割の利益を十分得られるように、そして具体的で熟考された判断ができるように、市民に対して情報を完璧に責任を持って伝える

ことで、国や機関（行政や議会）と、市民の間の開かれた討論を創造し支えること

- ・ 民主的な議論を批判的、客観的に牽引し、議論に対して偏見を提供せず、自立した多様な価値観や、原則的に尊重される寛容の精神を示すこと

このような「市民ジャーナリズム」は、最大多数の市民（インターネットのユーザーや、ブロガーや、「コミュニティ・メディアの市民ジャーナリスト」や、マイノリティなど）が、日常生活でサイバー空間やブログを通じて自分たちの社会を発展させるために、意見交換し、対話へ参加できるように「パブリック・フォーラム」を拡大し、ICTによって機会を提供されるという利点を持つべきである。これは「デジタル・ディバイド」や、個人が衛星テレビやインターネットにつながったコンピュータのようなICTに没頭して孤独になってしまう「デジタル・孤独」を減少させるのと同様、相互に道が開かれていないにも関わらず公認された経路の偏在と、それによる情報の偏在をも減少させる。このような内容が、「パブリック／市民ジャーナリズム」を推進するメディア・リテラシー教育のすべての意味である。「パブリック・ジャーナリズムが機能しているとき、少なくとも、そしてせいぜい、市民参加のための構造を進行させる対話型の効果を、その社会に残していく」⁶。

ジャーナリズム志望の学生から一般市民まで、多様なターゲット・オーディエンスに向けてのこのようなメディア・リテラシー教育を、専門家を交えて発展させるためには、機材や実践が柔軟で定期的に改革される余地のある環境、専門家が専門知識を提供することができる環境、指導者と研究者に創意と意欲が生まれる環境、メディアでありICTに精通した市民が自由に発想し、それらを利用できるような環境が、絶対に必要である。このような環境は、教育機関の意思決定者によって奨励されなければならない学問の自由を必要とする。この分野では、教員はますます学生から学ぶ

ようになっており、仮に教員が学生との対等な立場での意見交換から得たスキルと戦略を、新たな自分のスキルにすることを考えているのであれば、教員は高いレベルでのパフォーマンスをみせるようになるだろう。そのため教授過程は、「草の根」つまり学生の参加と貢献を認めなければならない。このような教育過程は、ジャーナリズムとメディア・リテラシーを教える方法の変化の必要性に基づく、基本的な戦略的教育ビジョンを想定している。私たちはもはや教授が講義をする教室にいるのではない。活動や研究のリーダー／コーディネーターが活動を牽引し、統制する実験場にいるのである。またその実験場は、雇用市場において拒絶された製品を認証させようというのではなく、変革によって失われたものを認めさせようというのでもなく、新しい実践やコミュニケーション技術を適切に認証するという大きな責任を負っているのである。このような現象は、今やICTやインターネットのおかげでメディアの世界にさらに開かれた社会を形成し、ゆるがし、助長する。しかしメディア政策と意思決定者に関して言えば、組織や指導者の意欲は、教育活動におけるすべての利害関係者も含めて自発的でなければならない。すべての利害関係者は、社会に置かれた新しいコミュニケーション技術、専門家に根づいた慣習と伝統、メディアの利用やメディアへのアクセスから遠ざけられることで、嫌気のさした市民と相対する必要がある。

注

1 2003 WSIS Geneva Declaration of Principles(www.itu.int/wsis/docs/geneva/official/dop-fr.html) (re-read in particular point B4 of this declaration pertaining to «Capacity Building»)参照

2 Connecting Knowledge in Communications: New Partnerships in Communication For the 21st Century: Strategies For Governance,

Technology, Employment and Lifelong Learning. Proceedings of the international conference: April 14-17, 1999, Montreal, Canada. Editors: Claude-Yves Charron, Maria Camila Chica, Sheryl N. Hamilton; translation, Anne-Karine Brodeur. Montreal: Orbicom, International Network of UNESCO Chairs in Communications, International 3 Secretariat [1999]. French, English and Spanish versions. (www.orbicom.ca).

3 2007年にストラスブルクで国際的な専門家によるシンポジウムで、「情報社会の倫理的側面」が研究された。ジュネーブサミットで採択されたアクションプラン C10 (情報社会は普遍的な価値を主題とし、共通の利益を推進し、ICTの悪用を防ぐべきというプラン)がその際参照された。このシンポジウムは Centre d'études et de recherches interdisciplinaires sur les médias en Europe (CERIME) of the Université Robert Schuman によって開催され、the UNESCO/Orbicom が司会を務めた。「Pratiques journalistiques et médiatiques」[journalism and Media Practices] of the Université R. Schuman. Proceedings of the symposium are in printing. (www-urs.u-strasbg.fr)

(www-cerime.u-strasbg.fr)

4 «Criteria and Indicators for Quality Journalism, Training Institutions and Identifying Potential Centres of Excellence in journalism Training in Africa». (2007). UNESCO's Series on journalism education by Prof. Guy Berger and Corinne Matras in association with The School of Journalism and Media Studies, Rhodes University, South Africa and École Supérieure de Journalisme de Lille (ESJ). Paris: UNESCO; 56. (www.unesco.org).

5 UNESCO at the World Summit on the Information Society, The Round Table on «The Role of UNESCO in the Construction of

Knowledge Societies Through
UNITWIN/UNESCO Chairs Programme»,
Proceedings. Tunis 16-18 November 2005.
Paris: UNESCO. (www.unesco.org/education).
6 Austin, L. (2002). «Public Journalism in the
Newsroom: Putting the Ideas into Play».
www.impd.org/artman/publish/printer_87.shtm
1

訳注

1 原語は emancipation journalism である。内容から意識している。

2 World Summit on the Information Society のこと。第一次フェイズが 2003 年にジュネーブで開催され、第二次ラウンドは 2005 年にチュニスで開催された。

3 マーシャル・マクルーハン (McLuhan, M.)

の著書の題名であるが、本文脈では活字が主なメディアとして使用されている社会の比喩として用いられていると考えられる。

4 EURO-Mediterranean Partnership 地中海に面したヨーロッパの南側諸国、北アフリカ諸国、東ヨーロッパ諸国の 16 の国家から成り、経済統合や民主化を推進する協定。

5 アクションプランは A~F に分類され、全部で 29 項目の提言がなされた。とりわけ分類 C は「行動方針(Action Line)」と名づけられた中心的な提言であり、C9 は「メディア」、C10 は「情報社会における倫理的側面 (Ethical Dimensions of the Information Society)」となっている。

(訳：森本洋介)